

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に当金庫が積み立てている利益剰余金（特別積立金、利益準備金等）と地域のお客さまからお預かりしている出資金により構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本を充実させており、経営の健全性を十分に維持している水準にあると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収益計画に基づいた業務推進により計上された利益の資本積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスク管理に関する項目事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、与信業務の基本理念や方針等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価については、小口先数主義に基づく推進によるリスク分散を図るとともに、厳格な自己査定を実施し、不良債権の適正な償却・引当を実施しています。

また、個別案件の与信管理においては、融資部門・営業推進部門・資産査定部門を完全に分離独立した組織とし、営業店の一次審査と本部の二次審査による厳しい審査体制をとっています。

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」および「償却および引当に関する基準書」により、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、リスク・ウエイトの判定にあたり標準的手法を採用しております。

また、保有する資産の一部（有価証券等）について、エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・国内債券エクスポージャー
株式会社 格付投資情報センター（R&I）
株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・外国債券エクスポージャー
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を指し、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査に際し、資金使途、返済財源、財務内容など様々な角度から検討をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置づけとして捉えております。

担保や保証に過度に依存しないような融資の推進に取組むとともに、担保や保証が必要な場合は、お客さまへの十分なご説明をしたうえでご契約をいただいております。

また、担保・保証の手続きについては、「融資業務取扱規程」および「担保評価要領」等により適切な取扱いをしております。

なお、当金庫では信用リスク削減手法として、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出金残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

与信取引において、取引先が期限の利益を喪失した場合に、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権について、原資産および債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証機関のリスク・ウエイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、該当取引を行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に資金運用検討会に諮り、ALM委員会へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2機関を採用しております。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社 日本格付研究所（JCR）

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象の発生によって生じる損失に係るリスク」を指します。

当金庫では、「事務リスク管理要領」、「法務リスク管理要領」、「風評リスク管理要領」および「システムリスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスク管理に取組むことにより、リスクの顕現化の未然防止に努めております。

また、これらのリスクに関して、各リスク管理担当部署会議等において検討するとともに、必要に応じ常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託については、毎日時価評価を行い、価格変動リスク管理をするともに、運用状況により「資金運用検討会」に諮り、対応について検討をしております。

また、株式関連商品への投資は、債券投資の金利リスクヘッジ手段として捉えており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、その公共性等を勘案しながら個別に慎重な投資判断をしております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により当金庫の保有する資産・負債の現在価値が変動するリスクを指します。

当金庫では、一定の金利ショックを想定した銀行勘定における金利リスク（BPV）の計測、金利変動の影響度を勘案した収益シミュレーション、新商品の導入による影響度試算などを行っております。

銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測結果については、定期的にALM委員会へ報告を行い、資産・負債の最適化に向けた検討をしております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定の金利リスク算定手法の概要

金利リスク算出の前提は、以下のとおりです。

- ・計測手法
金利ラダー方式
- ・コア預金
対象：流動性預金
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
の3つのうち最小の金額を上限とする。

満期：5年以内（平均2.5年）

- ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金などの金利と期間を有する資産・負債
- ・金利ショック
99%タイル値または1%タイル値
- ・リスク計測の頻度
月次（前月末基準）

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆単体

(単位:百万円、%)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,354		17,613	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,947		1,947	
うち、利益剰余金の額	15,447		15,708	
うち、外部流出予定額(△)	38		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△1		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		423	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		423	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,786		18,037	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	85	83	55
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	85	83	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57		83	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,729		17,954	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	131,812		134,870	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,013		△4,079	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	85		55	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,099		△4,134	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593		8,085	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 140,406		142,955	
自己資本比率				
自己資本比率((イ)/(ニ))	12.62%		12.55%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆連結

(単位:百万円、%)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,359		17,621	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,947		1,947	
うち、利益剰余金の額	15,452		15,716	
うち、外部流出予定額(△)	38		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△1		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		423	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		423	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,791		18,044	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	85	83	55
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	57	85	83	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57		83	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,734		17,961	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	131,803		134,862	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,013		△4,079	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	85		55	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,099		△4,134	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593		8,085	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 140,396		142,947	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.63%		12.56%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

◆連結 該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本額合計	131,812	5,272	134,870	5,394
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,826	5,473	138,949	5,557
ソブリン向け	3,251	130	3,279	131
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,094	843	21,694	867
法人等向け	36,021	1,440	40,129	1,605
中小企業等向け及び個人向け	41,866	1,674	40,522	1,620
抵当権付住宅ローン	5,792	231	6,106	244
不動産取得等事業向け	2,839	113	2,462	98
3ヶ月以上延滞	943	37	884	35
出資等	4,176	167	5,653	226
出資等のエクスポージャー	4,176	167	5,653	226
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	8,912	356	7,028	281
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,960	78	2,148	85
その他	9,966	398	9,039	361
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	55	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,099	△203	△4,134	△165
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593	343	8,085	323
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	140,406	5,616	142,955	5,718

◆連結

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本額合計	131,803	5,272	134,862	5,394
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,816	5,472	138,941	5,557
ソブリン向け	3,251	130	3,279	131
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,094	843	21,694	867
法人等向け	36,021	1,440	40,129	1,605
中小企業等向け及び個人向け	41,866	1,674	40,522	1,620
抵当権付住宅ローン	5,792	231	6,106	244
不動産取得等事業向け	2,839	113	2,462	98
3ヶ月以上延滞	943	37	884	35
出資等	4,166	166	5,643	225
出資等のエクスポージャー	4,166	166	5,643	225
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	8,912	356	7,028	281
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,960	78	2,148	85
その他	9,967	398	9,041	361
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	55	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,099	△203	△4,134	△165
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計	8,593	343	8,085	323
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	140,396	5,615	142,947	5,717

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

◆単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国	内	373,037	375,061	144,574	142,609	126,539	121,769	-	-	2,346	2,254
国	外	2,908	3,008	-	-	2,902	3,002	-	-	-	-
地 域 別 合 計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
製 造 業		32,035	32,521	16,123	14,996	15,222	17,017	-	-	287	275
農 業 、 林 業		1,503	1,557	1,503	1,554	-	-	-	-	128	127
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		8	12	8	12	-	-	-	-	-	-
建 設 業		17,773	18,296	17,336	17,024	399	1,200	-	-	319	276
電気・ガス・熱供給・水道業		3,677	6,366	-	-	3,639	6,326	-	-	-	-
情 報 通 信 業		380	873	-	-	300	799	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業		12,895	13,439	9,125	9,490	3,712	3,909	-	-	143	125
卸 売 業 、 小 売 業		17,396	17,529	14,933	15,296	2,302	2,010	-	-	460	444
金 融 業 、 保 険 業		110,805	122,511	8,035	7,780	31,208	26,907	-	-	-	-
不 動 産 業		16,632	16,277	13,903	12,747	2,709	3,508	-	-	300	313
物 品 賃 貸 業		725	682	725	682	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		202	211	202	211	-	-	-	-	-	0
宿 泊 業		241	228	241	228	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,421	2,321	2,419	2,318	-	-	-	-	166	151
生活関連サービス業、娯楽業		2,471	2,356	2,470	2,355	-	-	-	-	5	138
教育、学習支援業		884	738	884	738	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉		4,541	4,757	4,540	4,757	-	-	-	-	229	32
その他のサービス		9,142	9,094	8,839	8,789	300	300	-	-	33	179
国・地方公共団体等		74,235	66,691	4,495	3,818	69,647	62,792	-	-	-	-
個 人		38,818	39,821	38,768	39,773	-	-	-	-	273	188
そ の 他		29,151	21,778	14	33	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
1 年 以 下		90,203	92,834	37,541	36,122	20,754	19,489	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		99,227	99,058	29,840	29,968	35,961	32,035	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		53,670	47,273	20,161	18,658	31,921	27,926	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		29,123	30,165	13,502	13,145	15,600	16,486	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		40,043	42,426	11,062	11,117	24,627	27,766	-	-		
1 0 年 超		26,162	28,272	25,583	27,202	576	1,067	-	-		
期間の定めのないもの		37,514	38,035	6,879	6,393	-	-	-	-		
残存期間別合計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆連結

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
国	内	373,027	375,053	144,574	142,609	126,539	121,769	-	-	2,346	2,254
国	外	2,908	3,008	-	-	2,902	3,002	-	-	-	-
地 域 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
製 造 業		32,035	32,521	16,123	14,996	15,222	17,017	-	-	287	275
農 業 、 林 業		1,503	1,557	1,503	1,554	-	-	-	-	128	127
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		8	12	8	12	-	-	-	-	-	-
建 設 業		17,773	18,296	17,336	17,024	399	1,200	-	-	319	276
電気・ガス・熱供給・水道業		3,677	6,366	-	-	3,639	6,326	-	-	-	-
情 報 通 信 業		380	873	-	-	300	799	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業		12,895	13,439	9,125	9,490	3,712	3,909	-	-	143	125
卸 売 業 、 小 売 業		17,396	17,529	14,933	15,296	2,302	2,010	-	-	460	444
金 融 業 、 保 険 業		110,805	122,511	8,035	7,780	31,208	26,907	-	-	-	-
不 動 産 業		16,632	16,277	13,903	12,747	2,709	3,508	-	-	300	313
物 品 賃 貸 業		725	682	725	682	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		202	211	202	211	-	-	-	-	-	0
宿 泊 業		241	228	241	228	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,421	2,321	2,419	2,318	-	-	-	-	166	151
生活関連サービス業、娯楽業		2,471	2,356	2,470	2,355	-	-	-	-	5	138
教育、学 習 支 援 業		884	738	884	738	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉		4,541	4,757	4,540	4,757	-	-	-	-	229	32
その他のサービス		9,133	9,087	8,839	8,789	300	300	-	-	33	179
国・地方公共団体等		74,235	66,691	4,495	3,818	69,647	62,792	-	-	-	-
個 人		38,818	39,821	38,768	39,773	-	-	-	-	273	188
そ の 他		29,151	21,778	14	33	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
1 年 以 下		90,203	92,834	37,541	36,122	20,754	19,489	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		99,227	99,058	29,840	29,968	35,961	32,035	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		53,670	47,273	20,161	18,658	31,921	27,926	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		29,123	30,165	13,502	13,145	15,600	16,486	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		40,043	42,426	11,062	11,117	24,627	27,766	-	-		
1 0 年 超		26,162	28,272	25,583	27,202	576	1,067	-	-		
期間の定めのないもの		37,505	38,027	6,879	6,393	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,069	129,442	124,771	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

◆単体／連結

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	520	350	-	520	350
	平成28年度	350	344	-	350	344
個別貸倒引当金	平成27年度	1,887	1,937	483	1,404	1,937
	平成28年度	1,937	2,002	383	1,554	2,002
合 計	平成27年度	2,408	2,287	483	1,924	2,287
	平成28年度	2,287	2,347	383	1,904	2,347

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、睡眠預金払戻損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

◆単体／連結

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期末の増減額		貸出金償却	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	178	140	△60	△38	34	-
農 業、林 業	51	83	29	31	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	240	177	△35	△63	22	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	150	130	18	△19	-	-
卸 売 業、小 売 業	428	471	83	42	-	-
金 融 業、保 険 業	3	1	0	△1	-	-
不 動 産 業	330	335	8	4	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	101	100	25	△1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4	102	△56	98	-	1
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	177	127	123	△49	-	12
そ の 他 の サ ー ビ ス	35	119	△91	84	3	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	235	212	3	△23	7	1
合 計	1,937	2,002	49	65	67	15

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	83,369	-	66,378	-	83,369	-	66,378
10%	-	33,117	-	30,792	-	33,117	-	30,792
20%	4,214	105,021	3,809	118,836	4,214	105,021	3,809	118,836
35%	-	16,842	-	17,706	-	16,842	-	17,706
50%	31,333	1,659	42,726	1,816	31,333	1,659	42,726	1,816
75%	-	54,064	-	50,780	-	54,064	-	50,780
100%	302	44,641	302	44,005	302	44,632	302	43,997
150%	-	830	-	327	-	830	-	327
200%	-	547	-	100	-	547	-	100
250%	-	-	-	486	-	-	-	486
その他	-	-	-	0	-	-	-	0
合 計	35,850	340,095	46,838	331,231	35,850	340,086	46,838	331,223

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

◆単体／連結

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,191	5,445	27,932	29,758	-	-

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

◆単体

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,594	4,594	6,073	6,073
非 上 場 株 式 等	1,757	1,757	1,746	1,746
合 計	6,352	6,352	7,820	7,820

◆連結

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,594	4,594	6,073	6,073
非 上 場 株 式 等	1,747	1,747	1,736	1,736
合 計	6,342	6,342	7,810	7,810

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券及び株式投資信託を含んでおります。
3. 非上場株式には、出資金及び事業組合出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	223	161
売 却 損	30	2
償 却	-	8

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	641	637

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	-	-

9. 金利リスクに関する事項

◆単体／連結

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸 出 金	881	1,026	定 期 性 預 金	△31	△377
有 価 証 券 等	802	1,242	要 求 払 預 金	△75	△303
預 け 金	43	128	そ の 他	△14	△10
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	1,727	2,398	調 達 勘 定 合 計	△121	△691
銀行勘定の金利リスク					
	1,606	1,707			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、99/パーセントイル金利を金利ショックとして銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。